

一般質問

議会の映像配信をご覧いただくには



本会議の生中継や録画映像をインターネットにより配信していますので、ぜひご覧ください。また、会議録はホームページ、市役所4階議会図書室、菊川文庫、小笠図書館で閲覧できます。(令和7年12月定例会の会議録は準備出来次第となります)



一般質問とは？

議員が地域住民に密着している事項や市の施策について、状況確認や今後の方針について説明を求めため質問を行います。また、市への政策提言を行うこともあります。

質問議員：14名

※ 議員名の下の()は、所属する会派または政党を示します。

訂正

11月20日発行の議会のひろばNo84の織部光男議員の一般質問にて、「最瀕死亡年齢」と記載がありました。正しくは「最頻死亡年齢」です。訂正してお詫び申し上げます。

一般 集落支援員制度の活用

西下 敦基 (市民ネット)



総務省では、集落支援員の設置について「集落点検の実施や、集落のあり方に関する話し合いを通じ必要と認められる地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策についても、集落支援員を活用することができ

ほか、集落支援員を地域運営組織の事務局機能を担う中核的な人材とするなど、集落の暮らしを支える事業やサービスの担い手とすることや、移住者を地域に受け入れる仲介役とすることができるものとする」と説明している。財政措置は、集落支援員1人当たり、専任500万円、兼任40万円を上限として特別交付税措置がされる。

◎ この制度を市に取り入れ、自治会長などの役員に兼任集落支援員となっていたとき、地域の現状把握、住民同士の話し合いを進めていくことはできないか。

▲ 自治会業務へのさらなる負担感につながることも懸念されることから、自治会役員の皆さまに集落支援員を兼任していただくことは難しいと考えている。



◎ この制度の活用をしたいという自治会があった場合は。

▲ そうした声が地域から上がってくるのであれば、対応を検討していく必要があると考えている。

◎ 地区センターの事務長を集落支援員に活用できないか。

▲ 今後、課題を整理したうえで、総務省の見解を踏まえて進めていく。

他に「地域活性化起業人制度の活用」について質問しました。